

古賀市こども発達ルーム事業委託

公募型プロポーザル実施要領

令和5年10月

古賀市子育て支援課子ども家庭係

目 次

- 1 趣旨
- 2 業務概要
- 3 参加資格要件
- 4 スケジュール
- 5 受託候補者の選定手順
- 6 提出方法等
- 7 提案書の規格に関する留意事項
- 8 質疑応答
- 9 参加業者の失格
- 10 その他の留意事項
- 11 問い合わせ先（書類提出先）

古賀市こども発達ルーム事業委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

提案事業者から当該事業に係る企画提案を求め、それらの提案内容等を総合的に評価し、最も適した事業者を選考するため、公募型プロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 事業名

古賀市こども発達ルーム事業委託

(2) 履行場所

サンコスモ古賀（古賀市保健福祉総合センター）
古賀市庄205番地

(3) 業務内容

別添「古賀市こども発達ルーム事業委託仕様書」のとおり

(4) 契約期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（予定）

(5) 提案上限額

¥27,837,000円（税込）

上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模（業務量）を示すためのものであることに留意すること。また、見積書を提出する際は、提案上限額を超えてはならない。なお支払いは、毎月払いを予定している。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は次のすべての要件を満たしていること。なお、参加者が資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 古賀市一般（指名）競争入札参加資格等に関する規程（平成9年4月告示第27号）第3条に規定する令和5・6年度一般（指名）競争入札参加資格者名簿（物品・役務）の「サービス（福祉介護サービス）」に登録されている者であること。ただし、本件に限り、同登録の申請を受理された者でも可能とする。（共同企業体を除く。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 本市から古賀市指名停止措置要綱（平成18年3月告示第40号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込提出期限以前になされている場合はこの限りでない。

- (5) 国税、県税、市税の滞納がないこと
- (6) 古賀市暴力団排除条例（平成22年条例第3号）第2条第1項第1号及び第2号のいずれにも該当しないこと。
- (7) 過去において、発達支援や子育て支援の実績・経験を有している者であること。

4 スケジュール

実施スケジュール（予定）は、以下のとおりとする。

項目	日時
プロポーザル実施の公表	令和5年10月6日（金）
参加申込書提出・質問書受付	令和5年10月6日（金）から 令和5年10月17日（火）17時まで
質問回答日	令和5年10月23日（月）
提案申請書・提案書等提出受付	令和5年10月6日（金）から 令和5年11月2日（木）17時まで
提案書書類審査	令和5年11月3日（金）から 令和5年11月7日（火）まで
書類審査結果通知	令和5年11月8日（水）
プレゼンテーション	令和5年11月15日（水）
受託候補者選定結果通知	令和5年11月下旬
受託候補者による打合せ	選定結果通知日～令和6年3月31日（日）
契約、委託開始	令和6年4月1日（月） 予定

5 受託候補者の選定手順

(1) 選定方法

書類審査及びプレゼンテーションを行い、プレゼンテーションの点数が最も高い事業者を受託候補者とする。なお、選定にあたっては、「古賀市こども発達ルーム事業委託選定委員会」において、別に定める「評価基準」に基づき審査を行う。

(2) 書類審査

「6 提出方法等」に基づき提出された書類により、参加資格要件の確認及び「古賀市こども発達ルーム事業委託仕様書」に沿った提案であるかの確認を行う。採点が行わないが、参加資格要件を満たさない場合又は仕様書に沿った提案となっていない場合は失格となる。

(3) プレゼンテーション

プレゼンテーションは、書類審査により失格とならなかった業者で実施し、「評価基

準」に基づき選定委員会各委員が審査を行う。詳細は下記のとおり。

① 実施日

令和5年11月15日（水）

※開始時間については、該当事業者に個別にメールにて通知する。

②会場

サンコスモ古賀（古賀市保健福祉総合センター）

③説明時間等

時間配分は以下のとおりとする

プレゼンテーション 30分以内

質疑応答 20分程度

④内容

仕様書「5. 業務内容」に記載の事業ごとに、内容及び実施体制等を中心に説明を行う。

⑤プレゼンテーション時の使用資料

プレゼンテーション時に使用する資料については、提案書を逸脱しない範囲で作成し、提案書等提出期限（11月2日（木）17時）までに提出すること。追加資料の提出は不可とする。

※パソコン、プロジェクター、スクリーン等の機器については市が準備するが、プレゼンテーション用データ等は各自で準備すること。

⑥出席者

2人以上出席すること。

(4) 評価基準

評価基準の概要は下記のとおりである。

- ・安定した事業運営を行う能力があるか
- ・各事業について具体的な提案がされているか
- ・市役所や関係機関との連携について提案されているか

(5) 受託候補者選定結果通知

審査の結果については、令和5年11月下旬にプレゼンテーションを行った事業者に文書にて通知する。

(6) 受託候補者の決定及び契約締結

審査の結果、プレゼンテーションの点数が最も高かった事業者を受託候補者とし、契約締結に向けて交渉する。なお、最高得点者が2者以上の場合は、見積金額が低い者を受託候補者とする。交渉の結果、契約締結に至らなかった場合は、次点の事業者を受託候補者とし、交渉する。

6 提出方法等

(1) 提出書類及び提出部数

次の①～⑩の書類全てを提出すること。

	提出書類名	様式	提出部数	
			正本	副本
①	参加申込書	様式1	1	
②	提案申請書	様式2	1	7
③	提案書	様式3	1	7
④	法人概要（収支（損益）決算書（2年分）、貸借対照表（2年分） については任意様式）	様式4	1	7
⑤	国税、県税、市税の滞納のない証明書（写し可）		1	7
⑥	履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本写し可）		1	7
⑦	発達支援・子育て支援事業実績書	様式5	1	7
⑧	配置予定者の経歴等	様式6	1	7
⑨	見積書	様式7	1	7
⑩	質問書	様式8	必要に応じて	

※④のうち収支（損益）決算書については、設立2年未満等で2年分用意できない場合は、前年度の決算書と今年度の予算書を添付すること。

※⑨見積書【様式7】については、業務の総経費を記載し、積算根拠の内訳がわかる資料を併せて提出すること。

(2) 様式の配布

本プロポーザルに関する様式は、本市公式ホームページ上でダウンロードすること。

(3) 提出期間

①・⑩：令和5年10月6日（金）から令和5年10月17日（火）17時まで

②～⑨：令和5年10月6日（金）から令和5年11月2日（木）17時まで

(4) 提出方法

持参又は郵送

※持参の場合は、開庁日の9時から17時までの間に持参すること。

※郵便の場合は、①・⑩令和5年10月17日（火）、②～⑨令和5年11月2日（木）までに必着のこと。

(5) 提出場所

古賀市保健福祉部子育て支援課子ども家庭係

所在地：福岡県古賀市庄205番地 サンコスモ古賀

電話：092-942-1159

7 提案書の規格に関する留意事項

A4サイズとする。ただし、A4サイズに収まらない図表等があれば、A3サイズを用いてもよい。（A4サイズに折り込むこと。）

8 質疑応答

- (1) 質疑に係る提出書類
質問書（様式8）
- (2) 質疑資格者
参加申込書の提出者
- (3) 提出期間
令和5年10月6日(金)から10月17日（火）17時まで
- (4) 提出方法
電子メール
- (5) 提出先
古賀市保健福祉部子育て支援課子ども家庭係
TEL : 092-942-1159
E-Mail: kodomokatei@city.koga.fukuoka.jp
- (6) 回答方法
参加申込書を提出した全ての者に対し、令和5年10月23日（月）に電子メールにて回答する。

9 参加業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 参加資格要件を満たさなくなった場合。
- (3) 審査の公平性を害する談合等の行為があった場合。
- (4) 前各号に定めるものの他、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合。

10 その他の留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、全て参加業者の負担とする。
- (2) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出された提案書等については、返却しない。
- (4) 第三者に対し、業務の一部若しくは全部の実施を委託し、若しくは請け負わせることは原則できない。ただし、相当な理由があり、書面により市が承諾した場合についてはこの限りでない。
- (5) 提出資料は、審査作業に必要な範囲において複製する必要があることを承諾のこと。

11 問い合わせ先（書類提出先）

〒811-3116

福岡県古賀市庄205番地 サンコスモ古賀

保健福祉部子育て支援課 子ども家庭係

TEL : 0 9 2 - 9 4 2 - 1 1 5 9

FAX : 0 9 2 - 9 4 2 - 0 4 0 4

E-Mail : kodomokatei@city.koga.fukuoka.jp